



第97回 定時株主総会

招集ご通知

日時

2019年6月18日（火曜日）
午前10時10分

場所

横浜市鶴見区弁天町2番地4
シーフォーレ 1階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

目次

第97回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	18
計算書類	26
監査報告書	33
株主総会参考書類	36

(証券コード5609)
2019年5月28日

株 主 各 位

川崎市川崎区白石町2番1号
日本鑄造株式会社
代表取締役 鷺尾 勝
社 長

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、2019年6月17日（月曜日）17時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月18日（火曜日）午前10時10分
2. 場 所 横浜市鶴見区弁天町2番地4
シーフォーレ 1階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nipponchuzo.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度は、鋳鋼品については半導体製造装置向けおよび超大型鋳山機械用向けの需要が増加し、受注についてはほぼ前期並みとなりましたが、売上高については21.7%の増加となりました。一方の橋梁部品、柱脚等は前年度に大型案件があったため、受注は前期比では17.0%減少し、売上高は前期比17.2%の減少となりました。

以上の結果、連結売上高は13,741百万円と、前期比3.1%の増加となりました。利益につきましては、相対的に利益率の高い橋梁部品の売上に占める割合が減少したため、営業利益は668百万円と、前期比12.2%の減益となりました。営業外収益では、一部のPCB含有安定器の廃棄物処理契約にあたり、軽減制度の適用による処理費用の削減が見込めることになったため見積りの変更を行い、PCB処理引当金戻入額61百万円を計上しました。これにより連結経常利益は、763百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は532百万円となりました。

当期の期末配当につきましては、前述の当期純利益となりましたので1株当たり30円で株主総会におはかりすることになりました。

なお、グループ経営の最適化を図るため、当社の100%子会社である株式会社エヌシーシーが担当していた設備保全・工事等の業務については2019年1月より当社と鴻池運輸株式会社が分担して引継ぎ、同社は2019年2月28日より清算手続きを開始しております。これにより、これまで以上に安定した業務運営を図っております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

製品別連結受注高

区 分	第 96 期 (2018年3月期)		第 97 期 (2019年3月期)		前 期 比	
	受 注 高		受 注 高			
(製 品)	百万円	%	百万円	%	百万円	%
素 形 材	7,616	54.2	7,603	58.5	△12	△0.2
エンジニアリング	5,826	41.4	4,834	37.2	△992	△17.0
そ の 他	612	4.4	565	4.3	△47	△7.7
合 計	14,055	100.0	13,003	100.0	△1,052	△7.5

製品別連結売上高

区 分	第 96 期 (2018年3月期)		第 97 期 (2019年3月期)		前 期 比	
	売 上 高		売 上 高			
(製 品)	百万円	%	百万円	%	百万円	%
素 形 材	6,638	49.8	8,079	58.8	1,441	21.7
エンジニアリング	6,139	46.1	5,084	37.0	△1,054	△17.2
そ の 他	551	4.1	577	4.2	25	4.6
合 計	13,330	100.0	13,741	100.0	411	3.1

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額の総額は、合理化を含む老朽更新等を中心に861百万円（前期比2.2%の増加）であります。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの資金調達状況は、設備投資の増加に伴う長期安定資金の確保を目的として、短期借入金を50百万円減額し、長期借入金について新たに1,200百万円を借入れ、489百万円の約定弁済を行なった結果、借入金残高は2,256百万円となりました。

(4) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第94期 (2016年3月期)	第95期 (2017年3月期)	第96期 (2018年3月期)	第97期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高	百万円 11,096	百万円 9,610	百万円 13,330	百万円 13,741
営業利益又は 営業損失(△)	213	△313	762	668
経常利益又は 経常損失(△)	225	△306	769	763
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)	109	△825	598	532
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△)	21円30銭	△160円87銭	116円65銭	103円84銭
総 資 産	百万円 18,345	百万円 18,272	百万円 20,305	百万円 20,679
純 資 産	10,369	9,484	10,037	10,369

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(5) 企業集団が対処すべき課題

今後の懸念材料として国内では東京オリンピック後の需要減少、海外では、米中の貿易摩擦やブレグジット等の不確実性の高まりによる景気後退リスク等があります。継続的に収益を確保していくためには、鋳鋼・鋳鉄品における収益確保と人材育成の課題に取り組んでいくことが必要であると認識しています。

このために次の施策を着実に実行して参ります。

- ① 海外展開、新規顧客、新商品開発による販売の拡大
- ② 生産性改善（納期短縮、コスト削減含む）
- ③ コスト管理、予実管理の実行
- ④ 品質改善
- ⑤ 上記を想定した投資戦略
- ⑥ 小集団活動の充実
- ⑦ 階層別教育の充実による人材育成

当社グループは課題へ対処し、企業の持続的成長を図り、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、鑄造関連事業を主な分野として事業展開を行っております。

鑄鋼品では、IT産業等の先端産業向けの高機能材としての低熱膨張材 (LEX) や大型鉦山機械用建機部品をはじめとして様々な産業分野向けに製造・販売しており、鑄鉄品では構造材としての極厚肉用球状黒鉛鑄鉄 (スーパーダクタイル) や鑄型、鑄鉄連続鑄造材 (マイティバー) を中心に製造・販売しております。中でも低熱膨張材 (LEX) および極厚肉用球状黒鉛鑄鉄 (スーパーダクタイル) は、お客様から高い評価を得ています。

公共投資関連では、鋼製支承・ゴム支承・伸縮装置 (マウラージョイント) 等の橋梁部品が優れた耐震部材として橋梁建設を支え、建築分野では下ナット方式を採用した柱脚 (NCベース) が耐震力向上に、また、建築接合金物が建築物のデザイン性向上に寄与しております。

(7) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所および工場の状況

本社	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
川崎工場	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
池上工場	神奈川県川崎市川崎区池上町2番1号
福山製造所	広島県福山市鋼管町1番地
大阪事務所	大阪府大阪市西区靱本町1丁目10番24号

② 子会社

株式会社ダット	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
株式会社エヌシーシー	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号

(8) 企業集団の使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
242名	5名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
235名	4名増	38.9歳	13.2年

(注) 被出向者11名および嘱託・シニア39名は除いております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ダット	46	100.0	道路および橋梁用機材の設計製作販売
株式会社エヌシーシー	40	100.0	鑄造設備機器類の部品製造販売・工事請負

※ 株式会社エヌシーシーは、2019年2月28日に清算手続きを開始しました。

② その他の重要な企業結合の状況

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社との関係

JFEスチール株式会社は、当社の議決権の33.98%を所有し、当社は同社に対し当社の製品の一部を供給するほか、池上工場用地および福山製造所用地を同社から賃借しております。

また、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社は、JFEスチール株式会社の親会社であります。

(10) 主要な借入先、借入金 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	922
株式会社横浜銀行	848

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,135,150株 (自己株式3,400株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主の数 4,098名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
JFEスチール株式会社	千株 1,743	% 33.98
日立建機株式会社	718	14.01
榎本 里司	143	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	64	1.25
日本証券金融株式会社	35	0.69
後藤 幸雄	31	0.61
林田 芳太郎	30	0.58
松井 崇	26	0.52
田淵 晴士	23	0.46
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	23	0.45

(注) 持株比率は自己株式3,400株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鷲 尾 勝	素形材事業部長
取 締 役	家 村 剛	建材事業部長 環境・設備部担当
取 締 役	阿 部 素 夫	エンジニアリング事業部長 安全衛生室、技術研究所、品質保証部担当
取 締 役	今 井 祥 隆	人事総務部長 企画管理部、経理部、監査部担当
取 締 役	緒 方 彰 人	加茂法律事務所パートナー弁護士 山崎建設(株)社外監査役
取 締 役	秋 山 昇 一	日立建機(株)開発・生産統括本部 生産・調達本部生産 技術センタ生産技術部長
常 勤 監 査 役	阿 部 俊 彦	
監 査 役	大 島 健 二	JFEスチール(株)製鋼技術部長 日本鉄管(株)社外取締役
監 査 役	壁 矢 和 久	JFEスチール(株)スチール研究所研究企画部長
監 査 役	野 神 光 弘	JFEスチール(株)監査役事務局部長

- (注) 1. 取締役 緒方彰人氏および秋山昇一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 大島健二、壁矢和久および野神光弘の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 緒方彰人氏および秋山昇一氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位等
蛭 名 一 樹	2018年6月15日	辞 任	取締役
来 栖 直 敏	2018年6月15日	任 期 満 了	取締役
本 井 正	2018年6月15日	任 期 満 了	社外取締役
中 田 直 樹	2018年6月15日	辞 任	社外監査役

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区	分	支給人数	支給額
取	締	7名	54百万円
監	査	2名	16百万円
合	計	9名	70百万円

- (注) 1. 上記支給額には、社外役員2名分の5百万円が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人支給分は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第70期定時株主総会決議において月額 12百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第73期定時株主総会決議において月額 2.5百万円以内と決議いただいております。
5. 2018年6月15日開催の第96期定時株主総会の決議に基づき、退任した取締役に對して12百万円の役員退職慰勞金を支払っております。
6. 上記報酬等の額には、2019年6月18日開催の第97回定時株主総会において決議予定の役員賞与7百万円(取締役6百万円、監査役1百万円)を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

各社外役員の重要な兼職先は10ページに記載のとおりです。なお、日立建機株式会社、加茂法律事務所、山崎建設株式会社、日本鑄鉄管株式会社と当社との間には特別な関係はありません。また、JFEスチール株式会社と当社との関係は8ページに記載のとおりです。

② 当事業年度における活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	緒方 彰 人	11回開催の取締役会に全て出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	秋山 昇 一	2018年6月15日に就任後、9回開催の取締役会に全て出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大島 健 二	11回開催の取締役会のうち10回、13回開催の監査役会のうち12回に出席し、経営の客観性、中立性の視点から適宜発言を行っております。
監査役	壁 矢 和 久	2018年6月15日に就任後、9回開催の取締役会のうち7回、11回開催の監査役会のうち9回に出席し、経営の客観性、中立性の視点から適宜発言を行っております。
監査役	野 神 光 弘	2018年6月15日に就任後、9回開催の取締役会のうち8回、11回開催の監査役会のうち10回に出席し、経営の客観性、中立性の視点から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

	区 分	金 額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16百万円
②	当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は会計監査人の独立性および審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、取締役会と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針であります。

5. 内部統制体制構築の基本方針について

当社取締役会において決議した内部統制体制構築の基本方針は、以下のとおりであります。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものである。よって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更または社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正がおこなわれることにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めるものとする。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連について次のとおり確認する。
 - (1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社および当社グループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程に従い、経営会議の方針審議を経て、取締役会または経営会議で決定する。
 - (イ) 業務執行は、代表取締役社長のもと、各担当役員により、各部門の業務規程等に則り、おこなわれる。
 - (ウ) 代表取締役社長のもとCSR会議を置き、同会議を構成するものとして、必要な委員会、部会を設置する。各部会単位で、それぞれの業務執行の有効性・効率性の確保および倫理法令遵守の観点から、適宜、ルールやリスク対応方針などを検討、整備する。
 - (エ) 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性および倫理法令遵守状況について監査する。
 - (2) 取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、CSR会議部会において業務執行の有効性・効率性の観点から検討、ルール見直しを継続的におこなう。
さらに、内部監査部門が倫理法令遵守状況に加え、業務執行の有効性・効率性について監査する。
 - (3) 取締役の職務執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、経営会議運営規程、文書保存規程、秘密情報管理規程、情報セキュリティ管理規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規則が包括的に、本体制を構成する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要なつど、経営会議等で審議する。また、CSR会議の部会において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクを洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的におこなうものとする。

(5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社グループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他当該会社の特質を踏まえ、必要に応じ、本基本方針に定める事項について体制を整備し、業務執行にあたってはグループ会社管理規程に則り、これをおこなう。

(イ) リスク管理体制

当社はグループ経営に関する重要事項について、取締役会規則、経営会議運営規程、グループ会社管理規程等により、審議・決定する。

(ウ) コンプライアンス体制

当社グループに属する会社は倫理法令遵守につき、当社が設置するコンプライアンス委員会にその体制を組み込む。

(エ) 当社は、企業倫理ホットラインについて、当社およびグループ会社の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として整備し、適切に運用する。

(オ) 当社は、グループに属する会社の財務報告の信頼性確保および適時適切な情報開示のため、当社経理部長がグループ各社の役員等に就任し、適切な財務報告、情報開示体制をとる。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制について次のとおり確認する。

(1) 監査役の職務を補助する使用人、その独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人は設置していないが監査役が設置を求めた場合は、監査役と協議する。

(2) 監査役への報告に関する体制

(ア) 監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。

(イ) 取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。

(ウ) 監査役は当社グループに属する会社の監査役を兼務しており、その取締役会に出席し報告を受ける。

- (エ) 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告する。
- 監査役への報告については、企業倫理ホットラインにより、通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- (オ) 当社グループに属する会社の取締役および使用人は必要に応じ、または監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務執行状況を報告する。
- (カ) 上記(オ)の報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることはない。
- (キ) 監査役の職務の執行について、費用の前払い等が必要となる場合は、速やかに所定の手続きに則り所要費用の前払い等を行う。
- (3) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- (ア) 監査役は、監査役会規則、監査役監査規程等を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築する。
- (イ) 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑におこなわれるよう、監査環境の整備に協力する。
- (ウ) 監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

6. 内部統制体制の主な運用状況

当社およびグループ会社の内部統制体制の運用状況は、以下のとおりであります。

1. 経営の重要事項の審議・決定手続

(ア)当社およびグループ会社に関する経営の重要事項については、当社の取締役会規則等により定められた決定手続に従って取締役会等適切な会議体で審議・決定しています。

(イ)コーポレートガバナンス・コードの改訂対応と、経営理念・行動規範の明確化と浸透を図るため、コーポレートガバナンス基本方針の改訂を行いました。

2. 内部統制に関する各種施策の実施状況

(ア)コンプライアンス強化の観点から、コンプライアンス強化月間を定め、ルールの読み合わせ活動を実施しております。

(イ)労働時間管理の適正化と2019年4月1日施行の「働き方改革関連法」へ向けた取り組みとして、管理者を対象に講習会を実施し、留意すべき事項を周知しました。

(ウ)グループ会社社員を含めた全社人権啓発研修を実施しました。

(エ)品質管理の更なる向上に向け、試験・検査の自動化を推進するとともに、全社員を対象とした全社QA教育を実施しました。

3. 企業倫理ホットライン（内部通報制度）の運用状況

ホットラインに関する社内規程および運用の再点検を実施し、制度の利用対象範囲の拡大や通報内容の社内報告義務を明記する等の改訂を行いました。通報に対しては、適切に対応しています。

4. 当社およびグループ会社に対する内部監査の実施状況

当社およびグループ会社の業務の有効性・効率性、法令・定款の遵守状況について、監査計画に基づき、適切に監査を実施しました。

5. 財務報告の信頼性確保のための体制、適時適切な情報開示のための体制の運用状況

当社およびグループ会社の財務報告・情報開示の体制は、当社が保持するグループとしての体制の中に組み込まれており、情報開示が必要となる情報が生じた場合の報告体制を整備するとともに、当該体制に基づく業務プロセスに従い、当社に対して適切に決算情報を報告しています。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,057	流動負債	5,182
現金及び預金	445	支払手形及び買掛金	1,124
受取手形及び売掛金	4,281	電子記録債務	2,149
電子記録債権	1,267	短期借入金	1,073
製品及び仕掛品	2,271	未払法人税等	149
原材料及び貯蔵品	709	賞与引当金	172
その他	83	役員賞与引当金	7
貸倒引当金	△2	その他	505
固定資産	11,621	固定負債	5,127
有形固定資産	10,381	長期借入金	1,182
建物及び構築物	1,705	繰延税金負債	9
機械装置及び運搬具	1,280	再評価に係る繰延税金負債	2,141
土地	7,203	役員退職慰労引当金	36
建設仮勘定	43	P C B 処理引当金	301
その他	147	退職給付に係る負債	1,420
無形固定資産	132	その他	36
投資その他の資産	1,107	負債合計	10,309
投資有価証券	495	(純資産の部)	
繰延税金資産	579	株主資本	5,441
その他	32	資本金	2,627
資産合計	20,679	資本剰余金	524
		利益剰余金	2,293
		自己株式	△4
		その他の包括利益累計額	4,927
		その他有価証券評価差額金	147
		土地再評価差額金	4,779
		純資産合計	10,369
		負債及び純資産合計	20,679

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		13,741
売 上 原 価		11,786
売 上 総 利 益		1,955
販売費及び一般管理費		1,286
営 業 利 益		668
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	20	
物 品 売 却 益	14	
為 替 差 益	1	
P C B 処 理 引 当 金 戻 入 額	61	
そ の 他	7	104
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9	
そ の 他	0	10
経 常 利 益		763
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	12	12
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		750
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	215	
法 人 税 等 調 整 額	2	217
当 期 純 利 益		532
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		532

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,627	524	1,914	△4	5,062
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△153		△153
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			532		532
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	378	△0	378
当 期 末 残 高	2,627	524	2,293	△4	5,441

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 利 益 包 括 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	194	4,779	4,974	10,037
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△153
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				532
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△46	—	△46	△46
当 期 変 動 額 合 計	△46	—	△46	332
当 期 末 残 高	147	4,779	4,927	10,369

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結注記表

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 株式会社ダット
株式会社エヌシーシー
※ 株式会社エヌシーシーは、2019年2月28日に清算手続きを開始しました。
- (2) 非連結子会社の名称等 白石興産株式会社
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（白石興産株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

機械及び装置、運搬具 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上する方法によっております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債の計上基準

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異および過去勤務費用については、その発生した連結会計年度に収益又は費用として処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社および連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処理に備えるため、当連結会計年度末における処理費用見込額を計上しております。

(4) 連結貸借対照表の表示方法の変更

・前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」並びに流動負債の「支払手形及び買掛金」および「その他」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、明瞭性を高める観点から当連結会計年度より独立掲記しております。

・「『税効果会計に係る会計基準の一部改正』」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(5) 会計上の見積りの変更

当社は、当連結会計年度においてPCBを含有する照明用安定器の取り外しにより数量の確認が進み、また、一部のPCB含有安定器の廃棄物処理契約にあたり、軽減制度の適用による処理費用の削減が見込めることとなったため見積りの変更を行いました。これに伴い、当連結会計年度において、従来の見積り金額と今回の見積り金額との差額61百万円をPCB処理引当金戻入額として営業外収益に計上しました。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は61百万円増加しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	528	百万円
機械装置及び運搬具	4	〃
土地	7,166	〃
その他	0	〃
計	7,700	〃

(2) 担保に係る債務

短期借入金	788	百万円
長期借入金	211	〃
計	1,000	〃

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,170百万円

3. 期末日満期手形

受取手形	73	百万円
電子記録債権	8	百万円
支払手形	5	百万円

4. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づいて事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法。

・再評価を行った日

2002年2月25日

・再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額の差額

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	株 5,135,150	株 —	株 —	株 5,135,150

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	株 3,395	株 5	株 —	株 3,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	153	30.00	2018年3月31日	2018年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	153	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月19日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	445	445	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,281	4,281	—
(3) 電子記録債権	1,267	1,267	—
(4) 投資有価証券、その他有価証券	421	421	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,124)	(1,124)	—
(6) 電子記録債務	(2,149)	(2,149)	—
(7) 短期借入金	(1,073)	(1,073)	—
(8) 長期借入金	(1,182)	(1,188)	(6)

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券、その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額73百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券、その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,020円58銭
2. 1株当たり当期純利益	103円84銭

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,883	流動負債	5,379
現金及び預金	316	支払手形	33
受取手形	361	電子記録債権	2,149
電子記録債権	1,168	買掛金	859
売掛金	3,986	短期借入金	550
製品及び仕掛品	2,257	一年内返済予定の長期借入金	523
原材料及び貯蔵品	709	未払金	298
前払費用	24	未払費用	26
未収入金	57	未払法人税等	137
その他の金	1	未払消費税等	64
貸倒引当金	△0	前受り金	8
固定資産	11,820	預り金	458
有形固定資産	10,381	賞与引当金	169
建築物	1,547	役員賞与引当金	7
構築物	158	設備関係支払手形	0
機械及び装置	1,268	設備関係未払金	93
車両運搬具	12	固定負債	5,111
工具、器具及び備品	147	長期借入金	1,182
土地	7,203	長期預り保証金	36
建設仮勘定	43	再評価に係る繰延税金負債	2,141
無形固定資産	132	退職給付引当金	1,418
投資その他の資産	1,307	役員退職慰労引当金	30
投資有価証券	434	P C B 処理引当金	301
関係会社株式	279	負債合計	10,490
長期前払費用	17	(純資産の部)	
差入保証金	4	株主資本	5,373
繰延税金資産	571	資本剰余金	2,627
		資本準備金	524
		その他資本剰余金	524
		利益剰余金	0
		利益準備金	2,225
		その他利益剰余金	126
		繰越利益剰余金	2,098
		自己株式	△4
		評価・換算差額等	4,840
		その他有価証券評価差額金	129
		土地再評価差額金	4,710
		純資産合計	10,213
資産合計	20,704	負債及び純資産合計	20,704

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		13,076
売 上 原 価		11,256
売 上 総 利 益		1,820
販売費及び一般管理費		1,181
営 業 利 益		639
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	19	
物 品 売 却 益	14	
為 替 差 益	1	
P C B 処 理 引 当 金 戻 入 額	61	
そ の 他	7	104
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9	
そ の 他	0	10
経 常 利 益		733
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12	12
税 引 前 当 期 純 利 益		721
法人税、住民税及び事業税	202	
法 人 税 等 調 整 額	△4	197
当 期 純 利 益		523

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 資 合 計	主 本 計
		資 本 準備金	その 他 資本 剰余金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	その 他 利益 剰余金 合計	利 益 剰余金 合計			
当 期 首 残 高	2,627	524	0	524	111	45	1,698	1,855	△4	5,003
当 期 変 動 額										
利益準備金の積立					15		△15	—		—
特別償却準備金の取崩						△45	45	—		—
剰余金の配当							△153	△153		△153
当 期 純 利 益							523	523		523
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	15	△45	399	369	△0	369
当 期 末 残 高	2,627	524	0	524	126	—	2,098	2,225	△4	5,373

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その 他 有 価 証 券 金 評価 差 額	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	174	4,710	4,885	9,888
当 期 変 動 額				
利益準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△153
当 期 純 利 益				523
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△44	—	△44	△44
当 期 変 動 額 合 計	△44	—	△44	324
当 期 末 残 高	129	4,710	4,840	10,213

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

個別注記表

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品及び仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

機械装置及び車輛運搬具 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異および過去勤務費用は、その発生した年度に収益又は費用として処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処理に備えるため、当事業年度末における処理費用見込額を計上しております。

4. 貸借対照表の表示方法の変更

・前事業年度まで流動資産の「売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」並びに流動負債の「買掛金」および「設備関係未払金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、明瞭性を高める観点から当事業年度より独立掲記しております。

・「『税効果会計に係る会計基準の一部改正』」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

5. 会計上の見積りの変更

当社は、当事業年度においてPCBを含有する照明用安定器の取り外しにより数量の確認が進み、また、一部のPCB含有安定器の廃棄物処理契約にあたり、軽減制度の適用による処理費用の削減が見込めることとなったため見積りの変更を行いました。これに伴い、当事業年度において、従来の見積り金額と今回の見積り金額との差額61百万円をPCB処理引当金戻入額として営業外収益に計上しました。

これにより、当事業年度の税引前当期純利益は61百万円増加しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	510百万円
構築物	18 "
機械及び装置	4 "
工具、器具及び備品	0 "
土地	7,166 "
計	7,700 "

(2) 担保に係る債務

短期借入金	325百万円
一年内返済予定の長期借入金	463 "
長期借入金	211 "
計	1,000 "

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,170百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	305百万円
短期金銭債務	637百万円

4. 期末日満期手形

受取手形	73百万円
電子記録債権	8百万円
支払手形	5百万円

5. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づいて事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法。

・再評価を行った日 2002年2月25日

・再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額の差額

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	713百万円
仕入高	1,201 "
営業取引以外の取引による取引高	164 "

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	株 3,395	株 5	株 —	株 3,400

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	51百万円
子会社株式評価損	45 "
退職給付引当金	433 "
PCB処理引当金	92 "
たな卸資産評価損	48 "
固定資産減損損失	60 "
その他	39 "

繰延税金資産小計 771 "

評価性引当額 △143 "

繰延税金資産合計 628 "

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △57百万円

繰延税金負債合計 △57 "

繰延税金資産の純額

571 百万円

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,990円34銭
- 1株当たり当期純利益 102円02銭

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

日本 鑄造 株式 会社
取締役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島 康晴 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 稲吉 崇 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本鑄造株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

日本 鑄造 株式 会社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 康 晴 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本鑄造株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

日本 鑄造 株式会社 監査役会

監査役（常勤）	阿 部 俊 彦	Ⓔ
社外監査役	大 島 健 二	Ⓔ
社外監査役	壁 矢 和 久	Ⓔ
社外監査役	野 神 光 弘	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元と経営基盤の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して、以下のとおりとしたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金30円00銭 総額153,952,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月19日

第2号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名のうち社外取締役を除く4名および監査役4名のうち社外監査役を除く1名に対し、当期の業績等を勘案し、各々取締役賞与金総額6,150千円、監査役賞与金総額1,350千円を支給することとしたしたいと存じます。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 家村 剛、今井祥隆の両氏の任期が満了
しますので取締役1名の再任と新たに取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

い ま い よ し た か
今 井 祥 隆

(1961年9月21日生)

候補者の所有する当社の株式数… 400株

再 任

〔略歴、当社における地位および担当〕

1984年4月 日本鋼管株式会社入社
2008年4月 JFEスチール株式会社薄板営業部薄板室長
2009年4月 同社北海道支社長
2011年4月 同社監査部長
2013年10月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社監査役事務局部長
2017年6月 当社取締役（現任）
同人事総務部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

なし

〔取締役候補者とした理由〕

今井祥隆氏は、鉄鋼業界における人事管理や営業業務の経験に加え、2017年6月より当社の取締役として人事総務、企画管理、経理、監査を担当し、企業経営に貢献して参りました。これらの豊富な知見と実績により適任であると判断し、取締役候補者としております。

(注) 上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

は ら だ た か し
原 田 孝 志 (1960年6月5日生)

候補者の所有する当社の株式数…1,700株

新任

〔略歴、当社における地位および担当〕

1983年4月 当社入社
2010年1月 当社エンジニアリング事業部エンジニアリング開発部長
2014年1月 当社エンジニアリング事業部設計部長
2014年4月 当社エンジニアリング事業部副事業部長（現任）
2017年6月 当社エンジニアリング事業部生産技術部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

なし

〔取締役候補者とした理由〕

原田孝志氏は、当社における設計や製造管理の幅広い業務経験に加え、2014年からエンジニアリング事業部の副事業部長として同部門の事業運営に携わってきました。その豊富な知見と実績により適任であると判断し、取締役候補者としております。

（注）上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

招集し
通知

事業報
告

計算書
類

監査報
告

株主総会参
考書類

候補者番号

3

や ま ぐ ち よ う こ
山 口 陽 子 (1962年 8 月 8 日生)

候補者の所有する当社の株式数… 200株

新任

〔略歴、当社における地位および担当〕

1985年 4 月 川崎製鉄株式会社入社
2011年 4 月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社企画部主任部員
2012年 7 月 JFEスチール株式会社監査部主任部員
2014年 4 月 同社監査役事務局部長
2016年 6 月 当社社外監査役
2018年 4 月 当社入社人事総務部担当役員付（現任）

〔重要な兼職の状況〕

なし

〔取締役候補者とした理由〕

山口陽子氏は、これまで鉄鋼業界における広報、企画、監査の幅広い業務経験に加え、当社の社外監査役や人事総務部担当役員補佐として会社の運営に貢献して参りました。これらの豊富な知見と実績により適任であると判断し、取締役候補者としております。

（注）上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 大島健二氏が辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

う え は ら ひ ろ ひ で
上 原 博 英

(1966年11月5日生)

候補者の所有する当社の株式数…… 一株

新任

社外

〔略歴、当社における地位〕

1990年4月 川崎製鉄株式会社入社
2014年4月 JFEスチール株式会社東日本製鉄所（千葉地区）製鋼部製鋼技術室長
2016年4月 同社東日本製鉄所企画部企画室主任部員
2017年4月 同社西日本製鉄所（倉敷地区）製鋼部長
2019年4月 同社製鋼技術部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕

なし

〔社外監査役候補者とした理由〕

上原博英氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、これまで鉄鋼業界において生産・技術・企画業務に長年従事しており、その幅広く豊富な経験と知識を活かし、客観的な立場から当社の監査に貢献いただけると判断し、社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上原博英氏は社外監査役候補者であります。
3. 上原博英氏の選任が承認された場合、当社は上原博英氏と責任限定契約を締結する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は、12ページに記載のとおりであります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役 家村 剛氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
家村 剛	2013年6月 当社取締役（現任）

以上

<メ モ 欄>

第97回定時株主総会会場ご案内図

- 会 場 シーフォーレ 1階 会議室
 横浜市鶴見区弁天町2番地4
- 日 時 2019年6月18日(火曜日) 午前10時10分
- 最 寄 駅 JR鶴見線 弁天橋駅(駅前)
- お 願 い 会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。

ご 参 考 JR鶴見線時刻表

鶴 見 駅	弁 天 橋 駅
9:21 弁天橋行	9:26 着
9:30 海芝浦行	9:35 着
9:45 扇町行	9:50 着

